空き家等利活用移住・定住地域交付金

自治組織等

が空き家

を掘り起こし

自治組織等

が移住者

をサポートし

自治組織等

が移住者

を呼び込んだ場合

移住定住1件につき

万円 の交付金!

介 交付対象者

・移住等希望者を円滑に受け入れるための活動を行う自治組織等

自治組織等とは… 地域づくり協議会, 自治会, 区, 町内会及び 集落等の組織

介 活動要件

・地域の空き家に関する情報の収集及び整理

(例:空き家マップの作成)

・地域情報の提供

(例:町内のルールや周辺についての説明)

・地域の案内

(例:ゴミステーションや生活に関する施設の案内)

※総社市定住空き家百選又は総社市空き家付宅地再生バンクに 登録してある物件に入居した場合が対象となります。

空き家等利活用移住・定住地域交付金についてのお問い合わせは

総社市 人口増推進課までどうぞ!

電話 0866-92-8308 FAX 0866-92-8216 Mailinkou-up@city.soja.okayama.jp

手続きの流れ

1555

自治組織等へお願いしたいところです。

ポイント

●自治組織等において「空き家マップ」の作成を行います。

自分の地域の空き家調査を行い、地図に 記入します。

※すべての空き家について建物の「状態」 も把握します。※A-B-C-D-E-調査不可

②空き家所有者等への聞き取り調 査を行います。 地域で協力し合いながら、所有者等に対して、空き家の「今後の活用」など、どうしていかれるのか等の聞き取り調査を行います。 ※本人に聞く、近所の人を通して聞く、地元に精通した人を通して聞く、所有者応援金のことを話すなど

❸聞き取った内容を「空き家所有者意向調査シート」に記入します。

「売りたい」「貸したい」「解体したい」「管理していく」等の聞き取り結果を整理します。 ※整理した情報は「空き家対策等」の目的 以外では利用はしません。

◆空き家相談会等を開催し、「空き家百選」「空き家付宅地再生バンク」への登録を促します。

「売りたい」「貸したい」等の空き家を「総社市ホームページ」「住まいる岡山」等へ掲載して流通にのせます。

母空家等の「売買契約」等が成立し 地域に移住者が居住します。 「買いたい」「貸りたい」等の方に対し地域等で説明(アテンド)をおこない、必要事項(行事や会費等)を伝える。



⑥移住者が地域の一員になれるよう支援を行います。



⑦地域交付金の交付申請・請求を 行います。

❸総社市が住民登録確認後、自治組織等へ交付金10万円の支払いを行います。

地域づくり協議会、自治会、町内会、集落 等へ振り込みます。

※地域活動のために活用してください。

空き家等利活用移住・定住地域交付金についてのお問い合わせは、

総社市 人口増推進課までどうぞ!

電話 0866-92-8308 FAX 0866-92-8216 Mail jinkou-up@city.soja.okayama.jp